

広島県告示第三十号

平成二十二年広島県告示第四百八十二号（平成二十二年度地籍調査事業計画）の一部を次のように改正する。

平成二十三年一月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一の表府中市の項調査地域の欄を次のように改める。

斗升の一部、上下の一部、行滕の一部